

令和8年3月5日

### 洲本市立ごしきこども園の開園に関するご案内（3）

五色地域の保育園に通園中の保護者様へ

洲本市子ども子育て課

保護者会代表の皆様から、ごしきこども園の開園に関する追加のご質問をいただいたので、以下のとおり回答いたします。

なお、これまでに配信済みの文書「洲本市立ごしきこども園の開園に関するご案内（1）（2）」と合わせて、整備状況の経緯や現在の工事状況については、市ホームページからご確認いただけます。

<https://www.city.sumoto.lg.jp/soshiki/26/28252.html>



Q. なぜ、第2期工事完了後では開園できないのか。

A. 五色地域の保育園児数は、少子化・人口減少により急激に減少しており、乳幼児期にふさわしい生活や遊びを通じて、発達段階に応じた活動を行うために必要な集団規模の確保が困難な状況となっています。

こどもたちの健やかな成長には、遊びや生活の中で「社会性」や「非認知能力」を育む環境が不可欠です。一定規模の集団だからこそ経験できる行事や、多様な友達との交流は、自立心や協調性を養う大きな糧となります。

今回の統合は、単なる施設の整理ではありません。何よりも「こどもたちの最善の利益」を第一に考え、適切な集団規模による教育・保育環境を早期に整えることを最優先に掲げ、令和8年4月に統合園の開園を行うものです。

Q. 開園までに固定遊具を設置できないのか。

A. 固定遊具の設置につきましては、第1期工事の区域内に追加で設置することは、当該エリアの地中に配管が埋設されているといった技術的な制約があることに加え、園児の動線を考慮した際、設置によって十分な安全性が確保できず、かえって危険が生じる恐れがあるため困難であると考えております。

第2期工事では、滑り台、ブランコ、雲梯、鉄棒、砂場の設置を予定しています。

Q. 固定遊具がない間の具体的な遊びの遊具はどのようなものか。

固定遊具を設置するまでの間は、可動式遊具やおもちゃを充実させて工夫して園児が楽しく過ごせるよう、活動を組み立ててまいります。可動式遊具は、具体的には、開園に備えて新たに購入した「屋内用ジム」や、各園から「三輪車」や「巧技台」などを集約してくる予定です。

集約する遊具の種類と数量は、下記のとおりです。

遊具の名称	台数
三輪車	28
巧技台	2
折り畳み鉄棒	5
平均台	4
マット	4
スクーター	15
トロッコ	12
ホッピング	12
パカポコ	8
ペダルローラー	7
竹馬	50
サッカーゴール	4
砂場用机	8
スコップ大	26
室内用足蹴乗用玩具	28
Bブロック	5セット
マグフォーマー	4セット
アイクリップ	4セット
LaQ	5セット
ジオシェイプス	3セット
ステイッピー	3セット
プラレール	3セット
ままごとセット	5セット
ソフトブロック	2セット
スティック・オー	2セット
ワミー	4セット

#### 新しく購入した遊具

遊具の名称	台数
ソフトブロック	1
NEW くみくみスロープ	2
くるくる遊園地（ブロック）	1
LaQ プレミアム	1
レインボーバランスストーン	1
つなげて広がるわくわく線路	1
リバーシ	1
UNO・トランプ	1
楽しい基本ブロックセット	1
デュプロ初めてのブロックセット	1
いろんな動物セット	1
ゲームボックスセット	2

Q. 固定遊具の設置までにどの程度他の場所へ遊びに行くのか。

A. 園外保育なども引き続き実施をしていきますが、現在の広石保育園は解体せず残りますので、遊びに出かけたり、こども園周辺の自然環境の中でお散歩を楽しんだりして、この期間もお子様たちが毎日楽しく、充実した園生活を送れるよう、様々な工夫を凝らしてまいります。

園外保育の実施時期や頻度については、こどもたちの発達段階や当日の体調・天候等を十分に勘案し、園で適切に判断してまいります。

また、広石保育園までは、園外保育等で利用しています市のマイクロバスによる送迎も行うこととしており、週1回程度（年間50回）をごしきこども園で利用できるよう調整をしています。

なお、マイクロバスの利用については、他の課の行事等と調整しながら日程を決定してまいります。

Q. 園外保育時等の安全性はどう担保されるのか。

A. 安全面の確保につきましては、本来ならこども園に配置された保育士が行うこととなりますが、保育士に加えて、園外活動時の見守り等を強化するため、保育補助員の配置を行います。職員間の連携を密にし、移動時や活動時の安全確認を徹底することで、事故のないよう細心の注意を払い、こどもたちの安全を第一に運営してまいります。

また、園外保育時等では、上記に記載のとおり、市のマイクロバスによる送迎も行うこととしております。

Q. 体操教室など講師等派遣によるイベント回数を増やすことは可能か。

A. これまでも各園では、「元オリンピック選手による体操教室」や「FC.AWJ 選手による運動教室」、「ヨガインストラクターによるリズム体操」などを企画してまいりましたが、第1期の園庭や遊戯室でも、これらが開催できる広さは確保しております。地域の新たな人的資源も活用しつつ、従来のイベントも、講師のご都合が許す限り充実させてまいりたいと思います。

Q. 登園時間帯の市職員による立ち番はどこに配置するのか。

A. 市職員の立ち番については、新しい通園ルートにおけるルールが保護者の方々に定着するまでの間、園児および保護者の皆様が安全に通園できる環境を確保することを目的として2週間程度予定しております。立ち番の時間は、混雑が見込まれる7:30~9:00までの間、場所については、北側の県道からの入り口、南側の市道からの入り口とこども園の入り口の3か所を予定しています。

また、広石小学校からも、ごしきこども園の開園にあたって、小学校の保護者向けに交通ルールの遵守等のお知らせを配布する予定です。

円滑で安全な交通環境を確立するためには、保護者の皆様のご協力が不可欠です。交通ルールの遵守や譲り合いなど、お子様の安全確保に向けた日頃のご配慮をお願い申し上げます。

Q. こども園の出入について、一方通行にはできないのか。

A. 県道とこども園では高低差がかなりありますので困難と考えます。第2期工事で県道側に出口を整備する予定ですので、それまでの間、こども園内は相互通行で、広石小学校側の市道が出入口となりますので、ご協力よろしく申し上げます。

なお、園敷地内の道路については、十分、相互通行できる幅員が確保されていますが、事故防止のため、園敷地内では必ず徐行運転を徹底していただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

Q. こどもの活動の情報発信について、行事だけでなく日頃の様子も発信してほしい。

A. これまで、「あんしんネット」による記事配信を行ってきましたが、令和8年4月よりアプリ化されます。情報発信については、保育士に過度な負担とならない程度で、日頃の保育の様子や行事の様子を引き続き配信していきます。

Q. 早急な説明会開催と明確な回答を強く求めます。

A. これまで在園児保護者の皆様、および新規入園予定の皆様を対象に、それぞれ説明会を開催し方針をお伝えしてまいりました。

また、保護者会代表の方々からいただいた「ごしきこども園」の開園に関するご質問・ご要望につきましても、その都度、市ホームページにて回答書を掲載しており、基本方針に変更はございません。

これらに加え、2月27日・28日に開催した内覧会では、直接職員が皆様の疑問やご不安を伺い、実際の園内の様子をご覧いただきながら具体的な活動内容や安全対策についてお話しさせていただきました。

こうした対話を通じて一定のご理解をいただけたものと考えておりますが、依然として説明会の開催を希望する切実なお声があることを重く受け止め、以下の通り改めて説明会を開催することといたしました。

**【「ごしきこども園」に関する説明会】**

日時： 令和8年3月6日（金）午後7時より

場所： 五色文化ホール（五色庁舎 3F）

お問合せ先

洲本市健康福祉部子ども子育て課 保育係

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号

TEL：0799-22-1333（直通）

FAX：0799-22-1690

Mail: [kodomo@city.sumoto.lg.jp](mailto:kodomo@city.sumoto.lg.jp)